

1. 商品名	積立預金 “ 夢マップ ” 【満期一括受取型】
2. 販売対象	個人、法人、地公体、権利能力なき社団・財団、任意団体など
3. 期間	1年以上5年以内
4. 預入 (1) 積立方法 自動積立 任意積立 (2) 元利金受取 口座の指定 (3) 預入条件 預入金額 預入単位 作成する 定期預金	<p>次のいずれかの方法によります。</p> <p>A. 毎月一定額を積立て（年6回まで、増額積立も可能）。</p> <p>B. 年6回までの特定月に、一定金額を積立て。</p> <p>なお、引落指定口座は原則として元利金受取口座と同一とします。 自動積立のほかに、店頭またはATMで随時お預入れできます。</p> <p>口座開設時にご本人名義の口座を指定いただきます。</p> <p>5,000円以上1,000万円未満</p> <p>1円単位</p> <p>預入時に、金額に応じて次の定期預金を作成します。</p> <p>A. 3百万円未満：スーパー定期 B. 3百万円以上：スーパー定期300</p> <p>なお、個人のお客さまの預入期間3年以上の定期預金についてのみ複利型としてお預かりし、他の定期預金は単利型としてお預かりします。</p>
5. 払戻方法	満期日に、積立元利金を元利金受取口座へ自動入金します。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<p>お預入れ日に店頭の金利表示ボードに表示する「スーパー定期・スーパー定期300」の利率(以下「約定利率」といいます)を、各々の預入期限まで適用します。(窓口へお問い合わせください。)</p> <p>① 満期日に元金とともに支払います。</p> <p>② ただし、預入期間が2年以上の単利型定期預金の利息は、満期日の1年前応当日までに到来する預入日の1年毎の応当日(以下「中間利払日」といいます)に中間払利息を計算し、他と満期日を同じくする定期預金を作成します。 なお中間払利息の計算方法は、スーパー定期(単利型)と同様とします。</p> <p>付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算。なお、複利型のものは、半年複利の方法で計算します。</p>

(4) 税金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人：20.315% [国税 15.315%、地方税 5%] の分離課税・マル優 ○ 法人：15.315% [国税 15.315%] の法人預金課税・非課税 <p>※国税の税率については、復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年(2013年)1月1日から令和19年(2037年)12月31日までの間は15.315%となります。</p>
7. 手数料	なし
8. 付加できる特約事項	積立預金の元利金受取口座が「総合口座普通預金」の場合に、総合口座担保としての取り扱いができます。
9. 中途解約時の取り扱い	<p>①各定期預金を満期日前に解約する場合は、すでにお支払いした利息額と、中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息額との差額を清算させていただきます。</p> <p>②中途解約利率は、各定期預金毎に定めた中途解約利率によります。</p>
10. その他参考となる事項	満期日に元利金受取口座へ自動入金した後は、積立預金の残高はありませんので、通帳は無効となります。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
12. 預金保険制度	本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して、預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。(全額保護の対象ではありません。)